

第5章 推進体制と進捗管理

5-1. 推進体制

1) 指標による管理

本地域戦略の進捗状況は、市域内の生物多様性の保全の状況、生物多様性の主流化の浸透状況を図るため、次の2つの成果指標を管理することにより行います。

①生物多様性の保全

生物多様性の保全を評価するため、手法を確立したうえで評価を実施します。

成果指標	現状 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和12年度) (2030年度)
生物多様性の保全を評価するための 評価方法の確立及び評価実施	—	評価の実施

生物多様性の状況を一概に表すことは難しいため、生物多様性の変化を継続的にモニタリングすることにより生物多様性の保全の評価につなげることとします。生物多様性の保全に向けた市の施策や、市民活動団体等の活動の効果を客観的に評価し、その後の施策に反映することで、2050年の静岡市の姿「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」を目指します。

②生物多様性の主流化

生物多様性の主流化を評価するため、成果指標を次のとおり設定します。

成果指標	現状 (平成30年度) (2018年度)	目標値 (令和12年度) (2030年度)
環境に関するボランティア活動参加割合 ^{※1}	17.2%	18.2%

※1：市民アンケート調査における「環境に関するボランティア活動に参加しているか」という設問に対して、「いつも取り組んでいる」または「時々取り組んでいる」と回答した市民の割合

平成30(2018)年度時点では、17.2%が「環境に関するボランティア活動に参加している」と回答しています。平成26(2014)年度の結果と比較すると、0.9ポイント減少しており、近年減少傾向となっています。まずは、この数値の回復・維持に向け、毎年0.1ポイント^{※2}ずつ増やしていき、最終年度の令和12(2030)年度に18.2%にまで高めることを目指します。

※2：0.1ポイント増により、約700人の増加となる。(令和2年9月時点の人口：約69万人を基に算出)

2) 各主体の役割

本市は、国や県と連携を図りつつ、市内の生物多様性の保全と生きものからの恵みの持続的な享受のため、本地域戦略に基づき積極的な取組を行います。

また、行政のみならず、市民一人ひとりが生物多様性に関心を深め、生物多様性に配慮した行動を起こすことも必要であることから、市民、市民活動団体、企業、専門家が連携・協働しながら、それぞれに期待される役割を果たしていきます。さらに、それぞれが役割を果たしながら、関係主体との連携・協働を進めていきます。

市民の役割

自然環境学習や自然環境保全活動に参加するなど、日頃から生物多様性に関する情報に関心を持つとともに、環境保全や生物多様性に配慮したライフスタイルの実現を目指します。

市民活動団体の役割

生物多様性の保全・回復に関する活動や、環境や生物多様性の現況調査、モニタリング調査、情報の収集・提供等を自ら企画・実施するとともに、行政が行う活動・調査などに協力します。

企業の役割

事業活動の様々な場面において生物多様性の保全に配慮するとともに、社員ボランティアによる地域における環境活動の実践や参加など、行政や市民活動団体などとの協働によるCSR活動にも取り組みます。さらに、事業活動が社会課題の解決につながる経営を目指します。

専門家の役割

生物多様性に関する調査を自ら実施するとともに、専門的な知見や技術を踏まえて課題の指摘や改善の方法などについて情報発信し、市民、市民活動団体、企業に対する普及啓発や自然環境教育に貢献します。

市の役割

生物多様性の実態の把握に努め、その情報を市民に提供するとともに、市民、市民活動団体、企業や専門家がそれぞれの役割を十分に果たすことができるよう支援しながら相互の連携を促進し、生物多様性保全の活動の輪を広げていきます。

3) 地域戦略推進のための組織・体制

静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会による審議

「静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会」において、リーディングプロジェクトの進捗管理を行うとともに、情報共有や意見交換を行います。その他、生物多様性の保全に係る調査・審議も行い、本地域戦略の推進を図ります。

静岡市環境審議会との情報共有、進捗報告

上記委員会における審議に加え、本地域戦略と環境の保全に関する取組を総合的に推進していくため、静岡市環境基本条例に基づき設置されている「静岡市環境審議会」と情報を共有し、意見などを聴取することで、様々な観点を踏まえた戦略の推進を目指します。

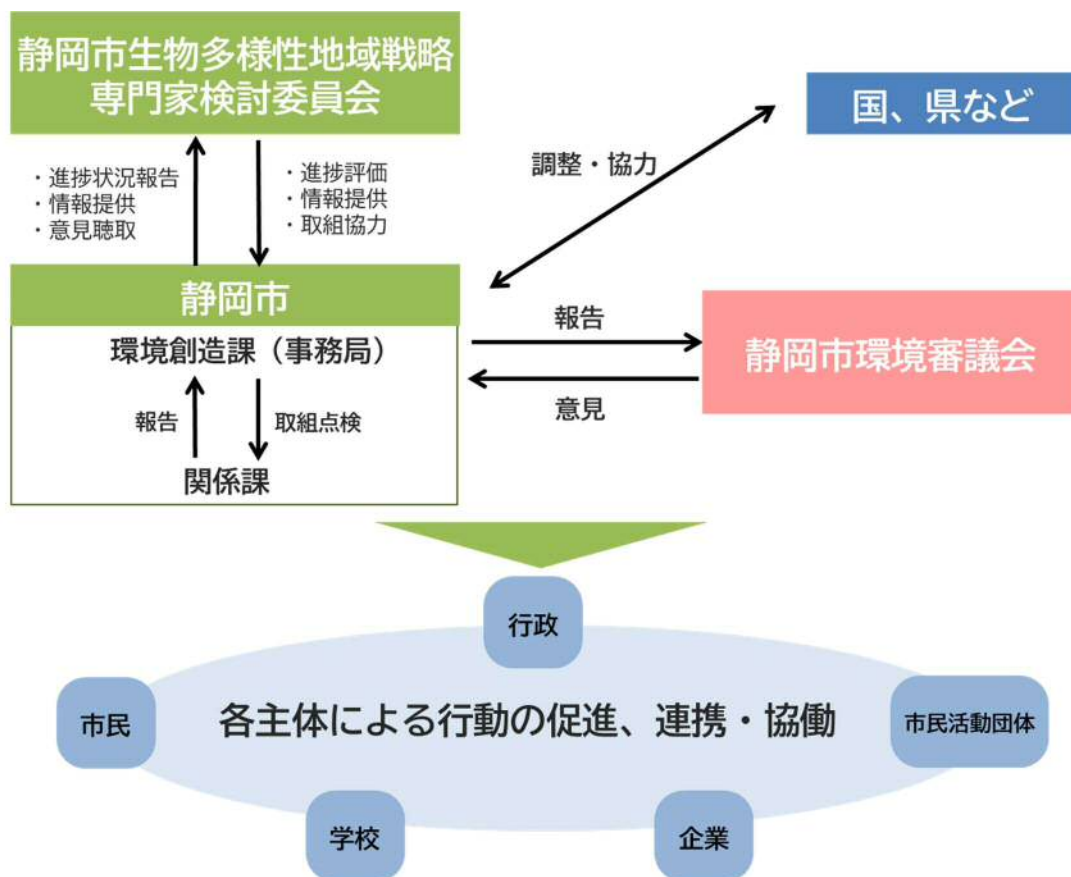


図 21 生物多様性地域戦略の推進体制

5-2. 地域戦略の進捗管理

1) 進捗状況の公表

静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会で審議した本地域戦略の進捗状況は、市のホームページなどで公開します。

2) PDCA(計画-実施-評価-見直し)サイクルによる継続的な実施

本地域戦略を有効なものとしていくためには、PDCAサイクルの着実な実行が必要です。PDCAサイクルとは、P(Plan)：計画・施策の立案、D(Do)：適切な施策の実行、C(Check)：実行状況や効果の評価、A(Action)：評価の結果に基づく行動に対するフィードバックを一連のサイクルとして継続的に実施することです。

本市では、このようなPDCAサイクルを基本として、本地域戦略に掲げた目標の実現や施策を実行するとともに、より良い成果に向けた見直しにも取り組んでいきます。

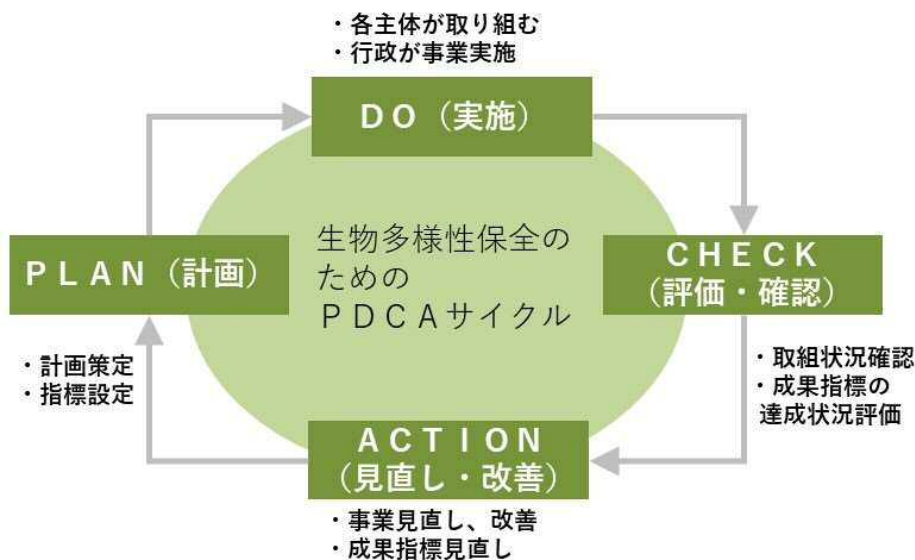


図 23 生物多様性地域戦略のPDCAサイクル

3) 地域戦略の見直し

本地域戦略は、国の生物多様性国家戦略や本市の環境基本計画などの改定状況、本市の生物多様性に関する状況の変化に応じ、静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会の意見を踏まえながら、必要に応じて適切な見直しを行っていくこととします。